

中野区公共交通応援キャンペーン参加規約

第1条（目的）

- 1 本規約は、区が実施する「公共交通応援キャンペーン」（以下「本事業」といいます。）について、参加条件、対象となる利用、抽選、ナカペイポイントの付与、個人情報の取扱いその他必要な事項を定めるものです。
- 2 本事業は、区内における公共交通の利用促進を図るとともに、鉄道及び路線バスの乗継利用に対する行動変容の可能性を検証し、今後の公共交通施策の検討に活用することを目的として実施します。
- 3 本事業への参加者は、本規約、キャンペーンサイトに掲載する事項、対象となる交通系 IC カードに関する規約及びナカペイの利用規約等に同意した上で参加するものとします。
- 4 本規約に定めのない事項については、法令、関係規約又は一般の慣習に従うものとします。疑義が生じた場合は、本規約の趣旨に従い、区が判断するものとします。

第2条（キャンペーン概要）

- 1 本事業は、対象期間中に対象となる交通系 IC カードを利用して、区内の駅及び路線バスを乗り継いで利用した方のうち、所定の方法によりエントリーし、利用後のアンケートに回答した方を対象に、抽選によりナカペイポイントを付与するものです。
- 2 本事業の実施期間は、令和8年11月1日から令和8年11月30日までとします。
- 3 本事業のエントリー期間は、令和8年10月1日から令和8年11月30日までとします。
- 4 本事業の詳細は、キャンペーンサイト、ポスター、チラシその他区が指定する方法により周知します。
- 5 本事業の内容、実施期間、対象交通機関、対象利用条件、抽選方法及びポイント付与方法等は、やむを得ない事情により変更する場合があります。

第3条（参加資格）

- 1 本事業に参加できる者は、次の各号の条件をすべて満たすものとします。
 - (1) 本規約に同意し、所定の方法によりエントリーを完了していること。
 - (2) 対象期間中に、対象となる鉄道及び路線バスを乗り継いで利用すること。
 - (3) 利用後に区が実施するアンケートに回答すること。
 - (4) 対象利用の確認、抽選及びポイント付与に必要な情報を提供できること。
 - (5) その他、区が本事業の参加に必要と認める条件を満たすこと。
- 2 前項の条件を満たす場合であっても、次の各号のいずれかに該当すると区が判断した場合は、参加又はポイント付与の対象外とすることがあります。
 - (1) 同一人物による複数の申込みが確認された場合。
 - (2) 虚偽の内容によりエントリー又はアンケート回答を行った場合。
 - (3) 不正な手段により本事業に参加した場合。
 - (4) 登録内容に不備があり、対象利用の確認、抽選又はポイント付与ができない場合。
 - (5) その他、本事業の適正な実施を妨げる行為があった場合。

第4条（対象となる利用）

- 1 本事業の対象となる利用は、対象期間中における区内の対象駅及び対象路線バスの乗継利用とします。

- 2 対象となる交通系 IC カード、対象駅、対象バス停、対象路線、乗継条件その他詳細については、キャンペーンサイトで定めるものとします。
- 3 参加者は、区又は区が委託する事業者が、対象利用の確認に必要な範囲で利用履歴その他の情報を確認することに同意するものとします。
- 4 次の各号に該当する利用は、本事業の対象外とします。
 - (1) 対象となる交通系 IC カード以外の利用。
 - (2) 通勤・通学時間帯（平日 9 時～17 時を除いた時間帯）の利用。
 - (3) 対象期間外の利用。
 - (4) 対象となる駅、バス停、路線、乗継条件その他区が定める条件を満たさない利用。
 - (5) その他、区が対象外と判断する利用。
- 5 交通機関の遅延、運休、システム障害その他の事情により対象利用の確認ができない場合、抽選又はポイント付与の対象外となることがあります。

第 5 条（参加方法）

- 1 本事業に参加を希望する者は、キャンペーンサイトから所定の方法によりエントリーを行うものとします。
- 2 エントリーにあたっては、メールアドレスその他区が指定する情報を登録するものとします。
- 3 登録内容に誤り又は不備がある場合、連絡、対象利用の確認、抽選又はポイント付与ができず、抽選又はポイント付与の対象外となることがあります。
- 4 エントリー後に登録内容に変更が生じた場合は、参加者の責任において、キャンペーンサイト等で案内する方法により必要な手続を行うものとします。

第 6 条（アンケート）

- 1 本事業に参加した者は、利用後に区が実施するアンケートに回答するものとします。
- 2 アンケートは、区内における鉄道とバスの乗継利用の実態、公共交通への満足度、路線バスの現状に関する認識、キャンペーンによる行動変化等を把握し、今後の路線バスの利用促進策の検討に活用することを目的として実施します。
- 3 アンケートの回答内容は、統計的に処理し、個人が特定される形では公表しません。
- 4 アンケートに未回答の場合又は回答内容に不備がある場合は、抽選又はポイント付与の対象外となることがあります。

第 7 条（抽選及びポイント付与）

- 1 区は、エントリーを完了し、対象となる利用を行い、かつアンケートに回答した者の中から、抽選により当選者を決定します。
- 2 当選者数は 1,500 名とします。
- 3 当選者には、2,000 円分のナカペイポイントを付与します。
- 4 期間中の対象利用回数が多いほど、当選確率が上がるものとします。ただし、当選を保証するものではありません。
- 5 ポイントの付与時期は、令和 9 年 2 月頃を予定します。ただし、事務処理、システム連携その他の事情により変更となる場合があります。
- 6 当選結果の通知方法、ポイント付与方法その他必要な事項は、キャンペーンサイト等で別途案内します。

- 7 抽選方法、抽選結果、対象利用の判定その他本事業の運営に関する個別のお問い合わせには、回答できない場合があります。
- 8 当選後であっても、参加資格を満たしていないこと、不正行為又は登録内容の不備等が判明した場合は、当選を無効とすることがあります。

第 8 条（ナカペイポイントの利用）

- 1 付与されたナカペイポイントは、ナカペイ加盟店において利用できるものとします。
- 2 付与されたナカペイポイントの有効期限は、付与日から 1 年間とします。ただし、ナカペイのサービス仕様又は区が別途定める取扱いがある場合は、その定めによるものとします。
- 3 ナカペイポイントの利用にあたっては、ナカペイの利用規約、加盟店における利用条件その他関連する規約等に従うものとします。
- 4 ナカペイポイントは、現金への換金、払戻し又は第三者への譲渡はできません。

第 9 条（参加者の負担）

- 1 本事業への参加費は無料とします。
- 2 エントリー、キャンペーンサイトの閲覧、アンケート回答、ナカペイアプリの利用等に必要な通信料、端末費用、交通費その他参加者個人に発生する費用は、参加者本人の負担とします。

第 10 条（禁止事項）

参加者は、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。

- (1) 本事業を営利目的で利用する行為。
- (2) 本人以外になりすまして参加する行為。
- (3) 虚偽の内容でエントリー又はアンケート回答を行う行為。
- (4) その他区又は他の参加者への迷惑行為。

第 11 条（参加者資格の喪失）

- 1 参加者は、次のいずれかに該当する場合には参加者資格を喪失することがあります。
 - (1) 第 3 条第 1 項各号に掲げる参加条件に該当しなくなった場合。
 - (2) 第 3 条第 2 項各号に掲げる事由に該当すると確認された場合。
 - (3) 第 10 条各号に掲げる禁止事項を行った場合。
 - (4) 不適切なサービス利用により、本事業の正常な運営を妨げ、又は信用を傷つけていると区が判断した場合。
 - (5) 本規約、キャンペーンサイトに掲載する諸条件、対象となる交通系 IC カードに関する規約又はナカペイの利用規約等に違反した場合。
- 2 前項により参加資格の取消し等を行った場合であっても、区は参加者に生じた損害について責任を負いません。

第 12 条（事業の分析）

- 1 区及び受託者は、本事業の分析評価・効果測定を行うため、アンケート結果を活用することができるものとします。
- 2 分析結果は、個人が特定されない形で、会議資料、報告書、区ホームページその他区が適当と認める方法により公表することがあります。

第 13 条（個人情報情報の取扱い）

- 1 参加者の個人情報は、本事業の運営目的に限り使用します。
- 2 個人情報の管理は、関係法令および当該団体の個人情報保護方針に基づき適切に行います。
- 3 区及び受託者は、参加者から提供された個人情報、アンケートから収集される情報（以下「収集情報」という。）について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）、区個人情報の保護に関する法律施行条例、区個人情報の保護に関する法律等施行規則及び関連法規・ガイドラインに基づいて収集情報の利用及び管理を行い、遵守します。
- 4 受託者は、参加者又は区から提供された個人情報を厳に秘密として管理し、第三者に提供又は開示しないものとします。収集情報については、次の目的に限定して利用するものとします。
 - (1) 区からの通知、アンケート等を送付するため
 - (2) 収集情報を管理するため
 - (3) ナカペイポイントの付与のため
 - (4) 事業分析、事業評価、効果測定及び統計分析に利用するため
 - (5) その他本事業の管理及び運用のために必要な事項

第14条（免責事項）

- 1 参加者は、自己の責任において本事業に参加するものとします。
- 2 本事業への参加に伴う移動中の事故、けが、トラブル、通信障害、端末の不具合、アプリの不具合その他参加者に生じた損害について、区は一切の責任を負いません。
- 3 本事業は、災害・事故、その他緊急事態が発生した場合は、サービスの全部又は一部を停止・変更する場合があります。不可抗力によりサービス提供が不可能となった場合、区及び受託者はその責任を負いません。

第15条（規約の変更）

- 1 区は、必要があると認める場合、本規約の内容を変更することがあります。
- 2 変更後の規約は、キャンペーンサイト等に掲載した時点で効力を生じるものとします。

第16条（損害賠償）

- 1 参加者は、本事業への参加に関連し、自己の責めに帰すべき事由により区、交通事業者、ナカペイ運営者又は第三者に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。
- 2 参加者は、本事業に伴うサービス利用に関連し、区及び受託者以外の第三者との間で紛争が生じた場合には自己の責任と費用において、その紛争を解決するものとします。

第17条（問い合わせ）

本事業に関する問い合わせ先は、次のとおりとします。

中野区 都市基盤部 都市計画課

電話番号：03-3228-5819

受付時間：平日午前8時30分から午後5時まで